

2016年8月15日

お客様各位

株式会社MOL JAPAN

**韓国向けおよびトランシップ貨物 BL 記載事項についてのご案内**

平素は、弊社サービスをご利用頂き厚く御礼申し上げます。

韓国各港にて荷揚げされる貨物および同国内各港にてトランシップされる貨物にしまして、下記内容にてご準備をお願い致したく、何卒ご協力の程お願い申し上げます。

- 記 -

対象貨物： 韓国向けおよび同国にてトランシップの輸出貨物

B/L Instructionには次の事項を漏れなく記載願います。

- 1) Shipper/Consignee/Notify name and full address  
正確な会社名、住所
- 2) HS Code No. (6桁) ※
- 3) Full Cargo Description  
数字/アルファベット/記号文字/大まかに表す言葉/ブランドネームのみは不可  
(品物の総称などは避け、具体的名称の記載が必要)

適用開始日： 即日

上記記載必須項目(※HS Codeは任意項目)が記載漏れの場合、Consignee様へのペナルティ請求や、円滑な荷渡しができなくなる可能性がございますので、漏れなく記載いただけますよう、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上

お問い合わせは

マーケティンググループ アジア・印パ中近東トレード担当 (TEL : 03-3587-7070)

または弊社各営業担当までお願い致します。